

鳥取地方最低賃金審議会  
第548回 本審議会 議事要旨

開催日時	令和 6 年 9 月 12 日 ( 木 ) 17 時 00 分～17 時 40 分		
開催場所	鳥取労働局 4階大会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 4 人	定数 5 人
	労働者を代表する委員	出席 4 人	定数 5 人
	使用者を代表する委員	出席 5 人	定数 5 人
主要議題	<p>(1) 特定最低賃金改正決定の必要性の審議について</p> <p>(2) その他</p>		
議 事 要 旨			
<p>(1) 「鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」について、全会一致で専門部会報告書のとおり改正決定の必要性有りとして答申が行われた。また、「鳥取県各種商品小売業最低賃金」については、全会一致で専門部会報告書のとおり改正決定の必要性なしとして答申が行われた。</p> <p>また、上記答申を受け「鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」の改正決定について諮問が行われた。</p> <p>(2) 事務局から、関係労使からの意見聴取、令和6年度最低賃金改正額及び業務改善助成金等の周知広報等について説明が行われた。</p> <p>(3) 事務局から次回以降の専門部会の開催日程について説明があった。</p>			